

2026年 2月

茨城労働局長登録教習機関
(株)安全衛生推進会茨城教育センター
〒310-0846 茨城県水戸市東野町 291-19
TEL 029-291-6221 FAX 029-353-7915

「熱中症予防教育（指導員・管理者研修）」開催のご案内

熱中症とは、蒸し暑さにさらされることにより、体内の塩分バランスが崩れることによる健康障害、体温調整が出来なくなり、うつ熱が生じることによる健康障害をいいます。

熱中症を予防するためには、作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育を行うことが求められています。

(令和7年6月1日から、3つの防止対策 ①体制の整備 ②手順の作成 ③関係労働者への周知)

当茨城教育センターは、安全衛生教育を下記により実施いたしますので、この機会に受講をされますようご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者

衛生管理者、安全衛生担当者、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者。

2. 開催日及び会場

開催日	令和8年5月11日(月)
会場	ひたちなか商工会議所(茨城県ひたちなか市勝田中央14番8号)

3. 講習科目及び時間割

	科 目	講習時間
学 科	オリエンテーション(8:30~)	10分
	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法(関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む)	2時間30分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分
	修了証交付(修了予定12:30頃)	(合計 3時間30分)

※開始時間は8:30からですが、8:20までには受付を済ませて下さい。

4. 受講料

●8,000円(テキスト代含む。)

5. 定員

40名(受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、10名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。)

6. 受講申込み方法

- ①受講申請書
- ②受講費用（テキスト貸出）
- ③証明写真（縦3 cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの）1枚
- ④本人確認書類の写し
 - ・運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート
 - ※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

①～④を持参し申込先で申込をお願いします。

7. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

8. 申込み受付先

ひたちなか商工会議所（茨城県ひたちなか市勝田中央14番8号） 電話 029-273-1371

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

9. 修了証の交付

全科目修了者には「熱中症予防指導員・管理者教育」修了証を即日交付します。

10. その他

- ①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ②テキストは受付会場でお渡しします。
- ③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ⑤昼食は各自ご用意して下さい。
- ⑥講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにしてください。